介護保険施設に入所した際の居住費・食費の自己負担限度額等が変わります

所得が低い方に対しては、所得に応じた自己負担の上限(限度額)が設けられており、これを超える利用者負担はありません。超えた分は「特定入所介護サービス費」として支給されます。

支給を受けるためには、町に申請する必要があるため、問合せ先までご相談ください。

対象となる施設・サービス

●介護老人福祉施設(地域密着型も含む)●介護老人保健施設●介護療養型医療施設●介護医療院●短期入所生活介護(介護予防も含む)●短期入所療養介護(介護予防も含む)

1日あたりの居住費・食費の自己負担限度額

■令和3年7月まで

利用者	所得の状況		預貯金等の 資産の状況	居住費(滞在費)				
負 担 段 階				従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 個 室 的 多 床 室	食費
1	生活保護受給者の方等			490円	0円	820⊞	490円	300円
'	住民税非課税	老齢福祉年金受給者の方	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下	(320円)	0[]	020()	450[]	500]
2		前年の合計所得金額+年金収入額 が80万円以下の方		490円 (420円)	370円	820円	490円	390円
3		前年の合計所得金額+年金収入額 が80万円超の方		1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円

■令和3年8月から

利用者	所得の状況		預貯金等の資産の状況	居住費(滞在費)				
負 担 段 階				従来型 個 室	多床室	ユニット型 個 室	ユニット型 個 室 的 多 床 室	食費
1	生活保護受給者の方等		単身:1,000万円以下	490円	0円	820⊞	490⊞	300円
'		老齢福祉年金受給者の方	夫婦:2,000万円以下	(320円)	UF-J	020[-]	490[7]	300[7]
2	住民税非課税世帯全員が	前年の合計所得金額+年金収入額 が80万円以下の方	単身: 650万円以下 夫婦:1,650万円以下	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円 【600円】
3		前年の合計所得金額+年金収入額 が80万円超120万円以下の方	単身: 550万円以下 夫婦:1,550万円以下	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円 【1,000円】
4		前年の合計所得金額+年金収入額 が120万円超の方	単身: 500万円以下 夫婦:1,500万円以下	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	1.360円

- ※()は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合
- ※【 】は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合
- ※食事の提供に要する平均的な費用の額 (基準費用額) も1,392円から1,445円 (日額) と引き上げになりますが、 実際の費用は施設と利用者との契約によって決定をします。

問福祉課 ☎内線302